Noritake

第134回 定時株主総会招集ご通知添付書類

第134期 報告書

平成26年4月1日――平成27年3月31日

CONTENTS

- 株主の皆様へ …… 1
- 事業報告 …… 2
- 連結計算書類 …… 14
  - 1. 連結貸借対照表…… 14
  - 2. 連結損益計算書…… 15
  - 3. 連結株主資本等変動計算書…… 16
  - 4. 連結注記表…… 17
- 計算書類 …… 22
  - 1. 貸借対照表…… 22
  - 2. 損益計算書…… 22
  - 3. 株主資本等変動計算書…… 23
  - 4. 個別注記表…… 23
- 監査報告書 …… 26
  - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本…… 26
  - 会計監査人の監査報告書謄本…… 27
  - 監査役会の監査報告書謄本…… 28
- トピックス …… 29

（証券コード5331）

株式会社
ノリタケ カンパニー リミテド

株主の皆様へ



代表取締役社長

小倉 忠

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第134期の事業内容をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境は、わが国では、上期において昨年４月に実施された消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により消費が冷え込み、自動車の国内販売等が落ち込みました。その後、政府の経済政策による円安や株価の上昇、失業率の低下など明るさを取り戻しつつありますが、依然として回復の動きは緩やかで、一部の製造業を除き景気の回復を実感するまでには至りませんでした。

米国においては、自動車販売や雇用環境が改善するなど、景気は回復基調にありましたが、欧州ではウクライナ問題やギリシャにおける債務危機問題が再燃するなど、依然として景気は低迷いたしました。新興国では、中国経済の成長は鈍化し、タイ国も本格的な回復が見られませんでした。

こうした経済環境の下、当社グループは第９次中期経営計画の２年目にあたる当期において、引き続きその基本戦略である新技術・新商品の開発、海外市場の開拓及び海外生産拠点の整備、効率的な経営体制とインフラの整備に全力を挙げて取り組んで参りました。

その結果、当期の売上高は、下期に連結対象子会社とした日本レヂボン株式会社の売上高86億6千万円も加わり、990億３千８百万円、前期比11.7％の増加となりました。利益面におきましても、円安により輸入原材料の仕入れ価格やエネルギーコストは上昇いたしましたが、輸出採算性が良化したことにより、営業利益は21億9千1百万円、経常利益は33億８千９百万円となり、いずれも前期を上回ることができました。

期末配当につきましては、今期の業績及び今後の事業環境を総合的に勘案した結果、１株につき３円（中間配当３円と合わせ年間６円)とすることといたしました。株主の皆様には、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

第９次中期経営計画の最終年度にあたります平成27年度において、当社グループは、引き続きその基本戦略に基づき成長分野である新エネルギー分野への新技術・新商品の開発による拡販、中国・米国・タイ国やインドネシアにおける海外生産拠点の拡充と活用による海外市場の開拓、ものづくり強化活動をはじめとする経営体制の充実に向けグループ一丸となって取り組み、業績向上を目指す所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ノリタケグループの第134期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、第９次中期経営計画の２年目として、その基本戦略の実現に全力で取り組んで参りました。

新技術・新製品の開発と拡販につきましては、車載向けＭＬＣＣ（セラミック・コンデンサー）用のニッケルペーストやリチウムイオン電池向けロータリーキルン、コンクリートブレードなどの新商品が市場で評価され順調な滑り出しを見せており、今後拡販を推進して参ります。

海外生産拠点の整備と海外市場開拓につきましては、中国の砥石工場は、生産許可の遅れが影響しましたが、下期には徐々に稼働率を上げることができました。北米のＣＢＮ砥石工場は、一貫生産に移行したことで市場競争力が高まり、売上げが増加いたしました。タイ国では、電着工具に加えてＣＢＮ砥石の製造を開始しました。同国の石膏工場は稼働率が改善し、日本から生産を移管したタイヤ向けの鋳造用石膏や新たに出荷が始まった建設資材用新商品も堅調に推移いたしました。インドネシアの工場では、日本からの厚膜回路基板の製造移管を計画通り進めることができました。

経営体制の充実につきましては、生産現場におけるものづくりの強化活動のみならず、新たに間接・事務部門においても業務品質の向上を図る運動を始めるとともに、安全・衛生、コンプライアンス、環境保全などにグループ全体で取り組み、経営管理体制の効率化と強化を推進いたしました。また、本社工場跡地の活用に関し、引き続き検討を進めております。

当期の業績

ノリタケグループの平成26年度の連結売上高は前期比11.7％増加の990億３千８百万円、連結経常利益は前期比75.6％増加の33億８千９百万円、連結当期純利益は前期比56.8％増加の20億５千９百万円となりました。

次に、ノリタケグループの事業別概況についてご報告申し上げます。

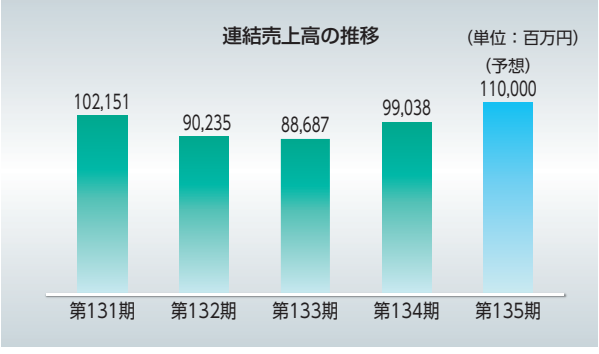

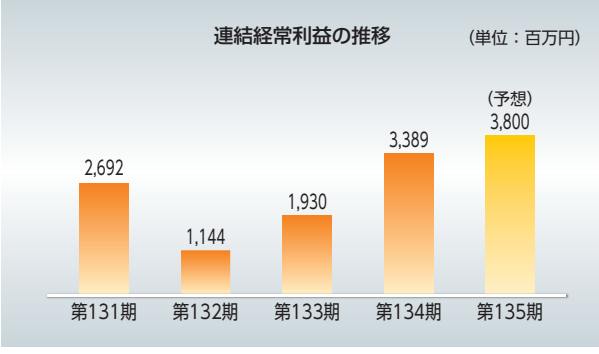

工業機材事業

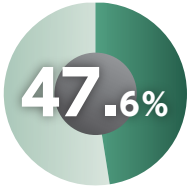

売上高構成比率

売上高

472億4百万円

前期比28.5％

業績の概要

国内市場では、主要客先である鉄鋼、ベアリングの生産は堅調に推移しましたが、消費税増税の影響を受けて自動車生産が減少し、それに伴い自動車関連部品の回復が遅れたことから、売上げは微増に留まりました。海外市場では、タイ国での売上げが減少したものの、米国においては自動車の生産が堅調に推移し、中国においても鉄鋼・自動車向けの売上げが伸長したことに加え、円安の影響を受け、売上げは増加しました。



コンクリート用
スプレッドブレード

その結果、工業機材事業の連結売上高は、下期に日本レヂボン株式会社が連結対象子会社に加わったこともあり、472億４百万円（前期比28.5％増加）となりました。

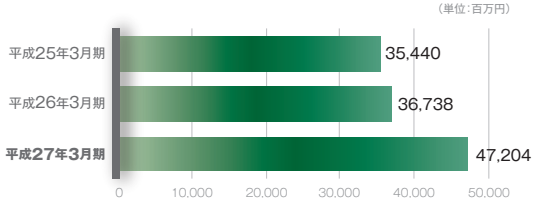

セラミック・マテリアル事業



売上高構成比率

売上高

304億22百万円

前期比3.1％

業績の概要

電子ペーストは、ＭＬＣＣ用やセンサー用がいずれも自動車向けに増加しましたが、太陽光発電用の落ち込みを補うには至らず、売上げは微減となりました。石膏は特に中国向けが伸長しました。厚膜回路基板は車載用が期の後半から振るいませんでした。蛍光表示管は国内、海外ともに微増となりました。共立マテリアルの事業は、セラミックス原料、電子部材ともに輸出が好調で、売上げは増加しました。



音楽・音響機器用真空管
“Nutube”（ニューチューブ）

その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、304億２千２百万円（前期比3.1％増加）となりました。

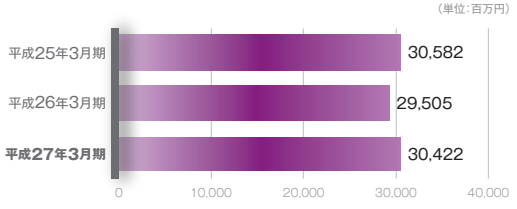

エンジニアリング事業



売上高構成比率

売上高
118億47百万円
前期比8.6%

業績の概要

主力の乾燥炉及び焼成炉は、リチウムイオン電池向けが増加したものの、電子部品向け等が低調であったことから、売上げは大きく減少しました。濾過装置は、ベアリング向けが期の前半に回復、混合攪拌装置は食品向けに新用途を開拓したことで、売上げは増加しました。超硬丸鋸切断機は、国内では自動車部品向けに増加しましたが、海外が低調で売上げは減少しました。



温水製造装置

その結果、エンジニアリング事業の連結売上高は、118億４千７百万円（前期比8.6%減少）となりました。

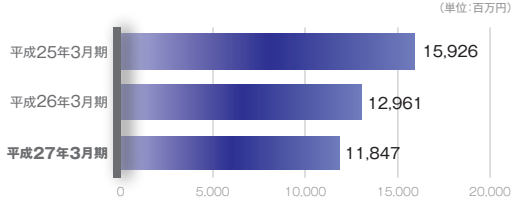

食器事業

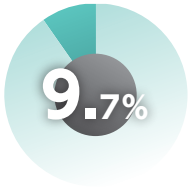

売上高構成比率

売上高
95億64百万円
前期比0.9%

業績の概要

国内市場では、百貨店向けが消費税増税の影響を受け不振が続いていることに加え、ホテル・レストラン向けも低調であったことから、売上げは減少しました。海外市場では、欧州市場においてウクライナ問題等の影響からロシア向けが減少しました。米国市場では百貨店向けが堅調に推移し、アジア市場でも、中国や台湾、韓国において一般消費者向けの販売が伸長したことに加え円安の影響を受け、売上げは増加しました。



KIRA KARACHO×NORITAKE
“角つなぎ”

その結果、食器事業の連結売上高は、95億６千４百万円（前期比0.9%増加）となりました。

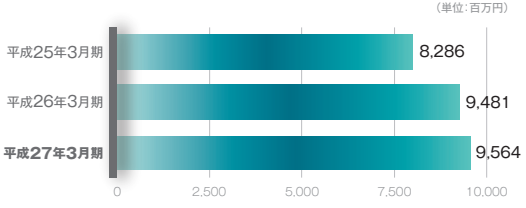

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の第134期事業年度の経営成績についてご報告申し上げます。

当期の売上高は、618億５千４百万円（前期比1.1％減少）、経常利益は12億２千１百万円（前期比369.1％増加）、当期純利益は９億１千９百万円（前期比63.5％増加）となりました。

⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資は総額43億５千４百万円であり、その主なものは、新事務棟の増設及び食器海外工場の建屋改修であります。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、日本レヂボン株式会社の普通株式に対する公開買付けに要した資金として34億円を金融機関より調達いたしました。

⑷　対処すべき課題

国内は、緩やかな回復傾向にあるものの、本格的な回復にはさらに時間がかかるものと思われます。また、海外に目を向けますと、特に欧州経済の低迷や新興国の成長鈍化など厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

こうした状況を踏まえ、第９次中期経営計画の最終年度にあたります平成27年度において、同計画の基本戦略を迅速に推進し、業績の回復と成長性の確保のため当社グループを挙げて全力で取り組んで参ります。

次に、各事業別の取り組み課題について申し上げます。

工業機材事業

国内においては、引き続きＬＥＤ等の先進分野、航空機・医療等の成長分野で、より高度な加工用工具の開発を強力に推進いたします。タイ国、中国、米国における海外工場の現地生産体制の整備と拡充を継続して推進し、これらの拠点を活用して更なる海外市場の開拓と売上げの拡大を目指します。

また、新たに連結子会社となった日本レヂボン株式会社とは、両社の持つ資源を結集し、連携を強固なものとすることにより、業界において確固たる地位を築いて参ります。

セラミック・マテリアル事業

電子ペーストは、顧客と連携した製品開発を図り、ＭＬＣＣ用、太陽光発電用、車載向け各種センサー用の拡販と顧客の獲得に取り組みます。セラミックス製品は、石膏はアジア市場で、厚膜回路基板はＬＥＤ等新規市場への拡販を図ります。また、蛍光表示管につきましては、モジュール製品・タッチスイッチ等新商品の開発と拡販を推進します。共立マテリアルの事業は、ＭＬＣＣ用材料のシェア拡大に努め、燃料電池用など新たな用途向けの新製品開発に取り組んで参ります。

エンジニアリング事業

乾燥炉及び焼成炉については、自動車関連分野に向けた新製品の開発を推進するとともに、需要が回復しつつあるリチウムイオン電池材料用や電子部品用の拡販を図ります。濾過装置、混合攪拌装置及び超硬丸鋸切断機については、機能・性能の向上を図り、国内市場及びアジアや北米など海外市場での販路開拓、並びに新分野への開拓を進めて参ります。

食器事業

国内市場では、高額商品の投入によるブランド力の強化と上質な日常食器の商品開発に重点を置くとともに、ウェブ販売等の新販路の開拓を進めます。また、増加傾向にある訪日外国人の需要を確実に取り込むよう百貨店や直営店での販売活動を強化して参ります。海外市場では、市場ニーズに対応した新商品を投入することにより、北米を中心とした先進国市場におけるシェアの拡大を図り売上増を目指します。また中国・インドなどの新興国市場では、富裕層を対象とした販売体制の整備・構築を推進します。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第131期 (自 平成23.4. 1 至 平成24.3.31)	第132期 (自 平成24.4. 1 至 平成25.3.31)	第133期 (自 平成25.4. 1 至 平成26.3.31)	第134期 (自 平成26.4. 1 至 平成27.3.31)
売上高	102,151	90,235	88,687	99,038
経常利益	2,692	1,144	1,930	3,389
当期純利益	4,467	1,644	1,313	2,059
1株当たり当期純利益	31円99銭	11円02銭	8円91銭	14円34銭
総資産	117,735	114,418	118,774	145,836
純資産	68,896	66,579	69,216	82,817
1株当たり純資産額	434円14銭	441円05銭	477円64銭	549円59銭

② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第131期 (自 平成23.4. 1 至 平成24.3.31)	第132期 (自 平成24.4. 1 至 平成25.3.31)	第133期 (自 平成25.4. 1 至 平成26.3.31)	第134期 (自 平成26.4. 1 至 平成27.3.31)
売上高 (売上高に占める輸出割合)	75,369 (36%)	65,800 (34%)	62,514 (34%)	61,854 (33%)
経常利益又は経常損失（△）	125	△224	260	1,221
当期純利益又は当期純損失(△)	2,968	△2,860	562	919
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	21円26銭	△19円18銭	3円81銭	6円40銭
総資産	99,341	104,954	108,413	118,527
純資産	54,011	53,735	55,373	60,390
1株当たり純資産額	386円90銭	359円05銭	385円53銭	420円52銭

⑹ 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
		%	
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100	当社製品の販売会社（米国）
日本レヂボン株式会社	1,128百万円	75.8	砥石の製造販売会社
株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社ゼンノリタケ	50百万円	100	研削研磨製品の販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	100	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
株式会社ノリタケTCF	180百万円	100	工業炉の製造販売会社
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	405,175千スリランカ・ルピー	100	食器の製造会社（スリランカ）

(注)日本レヂボン株式会社普通株式に対する公開買付けを実施した結果、平成26年12月26日をもって同社は当社の子会社となりました。

⑺ 主要な事業内容

事　業	主　な　製　品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、ＣＢＮ工具、研磨布紙、ドレッサ、研削・研磨関連商品（研削油剤等）
セラミック・マテリアル	電子ペースト、厚膜回路基板、コア・担体、転写紙、画付材料、石膏、セラミック原料、電子部材、蛍光表示管及び同モジュール等
エンジニアリング	高効率焼成炉ローラーハースキルン（ＲＨＫ）、遠赤外線加熱炉及び乾燥炉、スタティックミキサー及び応用装置、クーラント濾過装置、超硬丸鋸切断機等
食器	陶磁器食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等

⑻ 主要な営業所及び工場

①当　社	
本　　社	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
夜須工場	福岡県筑前町
久留米工場	福岡県久留米市
小牧工場	愛知県小牧市
神守工場	愛知県津島市
松阪工場	三重県松阪市
港　工　場	名古屋市港区
伊万里工場	佐賀県伊万里市
東京支社	東京都港区
大阪支社	大阪府摂津市

②子会社	
Noritake Co., Inc.（米国）	ニュージャージー州フェアローン市、オハイオ州メーソン市、イリノイ州アーリントンハイツ市
日本レヂボン株式会社	大阪市、岐阜県飛騨市
株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ	愛知県みよし市、石川県志賀町
株式会社ゼンノリタケ	名古屋市、横浜市、大阪府摂津市
共立マテリアル株式会社	名古屋市、三重県松阪市
ノリタケ伊勢電子株式会社	三重県伊勢市、三重県大紀町
株式会社ノリタケTCF	愛知県刈谷市
Noritake Lanka Porcelain（Private）Limited（スリランカ）	マータレ県マータレ市

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事　業	就業従業員数	前連結会計年度末比増減
工業機材	2,516名	増　1,042名
セラミック・マテリアル	983名	減　29名
エンジニアリング	247名	減　18名
食器	1,128名	増　14名
全社（共通）	215名	減　6名
合計	5,089名	増　1,003名

(注)就業従業員数が前連結会計年度末と比較して増加しておりますが、これは主に日本レヂボン株式会社の子会社化によるものであります。

② 当社の従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,959名	減　24名	41.8才	18.9年

⑽ 主要な借入先

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,821
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	4,500

2 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　397,500,000株
② 発行済株式の総数　158,428,497株（含む自己株式　14,821,960株）
③ 株主数　15,112名
④ 大株主

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,910	8.99
第一生命保険株式会社	10,414	7.25
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,694	3.97
ＴＯＴＯ株式会社	5,208	3.63
日本生命保険相互会社	3,842	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	3,646	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,622	2.52
ノリタケ取引先持株会	2,870	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,656	1.85
日本特殊陶業株式会社	2,100	1.46

(注)当社は、自己株式を14,821,960株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	種村　均	
代表取締役社長　執行役員	小倉　忠	
代表取締役副社長　執行役員	佐分孝一	社長補佐、工業機材事業本部所管
取締役　専務執行役員	中川正弘	開発・技術本部長、電子ペースト事業部長、生産技術センター担当
取締役　専務執行役員	小倉久也	工業機材事業本部長、工業機材事業本部 営業本部長
取締役　常務執行役員	馬渕義隆	食器事業部長、Noritake Co., Inc. 社長、 Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited 会長
取締役　常務執行役員	加藤　博	財務部、人事部、経営企画室、情報企画室担当
取締役　常務執行役員	加藤幸三	総務部、監査室、広報室、秘書室、再開発企画室、セラミックス事業部担当
社外取締役	山田耕作	
常勤監査役	三津川康之	
常勤監査役	吉田　潔	
社外監査役	五味康昌	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 特別顧問、 三菱地所株式会社 社外取締役、株式会社山形銀行 社外監査役、 株式会社ノジマ 社外取締役
社外監査役	篠原一豊	ＴＯＴＯ株式会社 特別社友

(注)　1.取締役のうち、山田耕作氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.監査役のうち、五味康昌、篠原一豊の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3.取締役 中山和尊氏は任期満了により、平成26年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4.監査役 五味康昌氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は、以下の7名であります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	平野喜一	共立マテリアル株式会社 代表取締役社長
執行役員	青木哲史	セラミックス事業部長、電子表示事業部長、セラミックス事業部 営業部長
執行役員	伊藤健二	工業機材事業本部 製造本部長、三好工場長
執行役員	緒方誠也	工業機材事業本部 製造本部 夜須工場長
執行役員	小川浩二	工業機材事業本部 技術本部長
執行役員	佐藤康治	株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ 代表取締役社長
執行役員	東山　明	エンジニアリング事業部長、エンジニアリング事業部 流体テクノ部長

6.平成27年2月27日開催の取締役会において、新たに 洞口健一氏が執行役員に選任され、平成27年4月1日付にて就任いたしました。
7.平成27年4月1日付で取締役及び執行役員の担当が次のとおり異動いたしました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役　専務執行役員	中川正弘	開発・技術本部長、電子ペースト事業部長
取締役　常務執行役員	加藤　博	財務部、人事部、総務部、経営企画室、情報企画室、秘書室、広報室担当
取締役　常務執行役員	加藤幸三	セラミックス事業部長、電子表示事業部長、再開発企画室担当
常務執行役員	洞口健一	日本レヂボン株式会社　代表取締役社長
執行役員	青木哲史	監査室担当
執行役員	伊藤健二	工業機材事業本部 製造本部長、生産技術センター担当
執行役員	緒方誠也	工業機材事業本部 生産技術部長
執行役員	東山　明	エンジニアリング事業部長

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	支　給　額
	名	百万円
取締役(うち社外取締役)	10 (1)	373(8)
監査役(うち社外監査役)	4 (2)	58(17)

(注) 1.取締役の報酬限度額は月額40百万円以内であります（平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議）。
2.監査役の報酬限度額は月額6百万円以内であります（平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議）。
3.上記の支給人数は、平成26年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4.上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役65百万円、監査役10百万円（うち社外監査役2百万円））が含まれております。
5.上記の金額には、平成26年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、同総会決議に基づいて支給された役員退職慰労金総額62百万円が含まれております。
なお、同金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	山田耕作	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	五味康昌	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち11回、また監査役会12回のうち10回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	篠原一豊	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回、また監査役会12回のうち12回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

⑷ 独立役員に関する事項

当社は、社外取締役 山田耕作、社外監査役 五味康昌及び篠原一豊の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと考えており、独立性が確保されております。

4　会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称又は氏名

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬

…… 59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

…… 82百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうちNoritake Co., Inc.及びNoritake Lanka Porcelain (Private) Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5　会社の体制及び方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社（以下、ノリタケグループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し「倫理規範」及び「行動基準」を定め、これらを遵守します。
2. コンプライアンス委員会を設置し、各部署及び各社に企業倫理管理責任者及びコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス活動を推進します。
3. 各部署の業務又は各社の業態や使用人の資格に応じたコンプライアンス研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
4. 専用窓口を設けた内部通報制度を通して不祥事の未然防止及び早期発見を図ります。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「行動基準」として徹底します。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の重要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理します。

③ ノリタケグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令違反に基づく不祥事又は事故、災害等の発生により企業価値を損なうような危機に直面した時に、可能な限り損失を低減し重大な影響を受けることなく事業を継続することができるよう危機管理規程を制定し、危機発生時には直ちに対策本部を設置し対応します。

④ ノリタケグループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社において原則月１回開催する定時取締役会に加え、決裁基準に定められた重要な事項については、原則週１回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行います。
2. 当社において、執行役員制度を導入し、業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を図ります。
3. ノリタケグループ全体の基本戦略及び年度事業計画につき、その浸透を図る会議体を年２回開催します。事業本部・事業部においては、四半期毎に実績及び年度事業計画の進捗の確認を行い、情報共有を図ります。
4. 当社は、職務権限、職務分掌等組織に関する規程を定め、当社グループ会社もこれに準拠した体制を構築します。

⑤ 当社グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社の営業成績及び財務状況については定期的に、その他の重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務づけます。重要な当社グループ会社については取締役会における報告を義務づけます。

⑥ ノリタケグループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知及び遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、法令遵守の見地から業務の適正を確保します。
2. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、内部統制の整備及び運用状況について継続的にモニタリングを行うなど財務報告にかかる業務の適正を確保します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じて取締役から独立した専属の従業員を置くものとします。
2. 当該使用人は、当社及び当社グループ会社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。
3. 当該使用人の人事異動については、監査役会の事前同意を要するものとします。

⑧ ノリタケグループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. ノリタケグループの取締役及び使用人は、重要な決裁書類を監査役の閲覧に供するとともに、監査役に対して定期的に業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて業務執行に関する事項の報告を行います。
2. ノリタケグループの内部通報窓口はコンプライアンス委員会事務局に設置されております。事務局は、ノリタケグループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について監査役に対して定期的に報告します。
3. 監査役へ報告したことを理由とする不利益な処遇は一切行いません。

⑨ 監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が弁護士、公認会計士等独自の外部専門家を任用することを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、常勤監査役２名と、当社と利害関係のない社外監査役２名の合計４名で構成され、取締役の職務執行を監査するものとします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものとします。
2. 代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととします。
3. 内部監査部門は、監査役に対して内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

⑵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。また、内部留保金につきましては、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

（注）本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1 連結貸借対照表 [平成27年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**61,354**
現金及び預金	12,530
受取手形及び売掛金	29,290
商品及び製品	8,644
仕掛品	3,829
原材料及び貯蔵品	4,582
繰延税金資産	484
その他	2,014
貸倒引当金	△21
固定資産	**84,482**
有形固定資産	**45,511**
建物及び構築物	18,252
機械装置及び運搬具	9,867
土地	13,646
建設仮勘定	291
その他	3,452
無形固定資産	**1,281**
投資その他の資産	**37,690**
投資有価証券	34,227
退職給付に係る資産	2,481
繰延税金資産	121
その他	981
貸倒引当金	△121
資産合計	145,836

負債の部	
流動負債	**36,985**
支払手形及び買掛金	13,495
短期借入金	3,400
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,660
未払費用	2,558
未払法人税等	695
賞与引当金	1,422
設備関係支払手形	826
その他	2,927
固定負債	**26,034**
長期借入金	15,277
繰延税金負債	7,488
役員退職慰労引当金	832
退職給付に係る負債	2,083
その他	353
負債合計	63,019
純資産の部	
株主資本	**66,215**
資本金	15,632
資本剰余金	18,832
利益剰余金	35,735
自己株式	△3,985
その他の包括利益累計額	**12,709**
その他有価証券評価差額金	13,516
為替換算調整勘定	△759
退職給付に係る調整累計額	△47
少数株主持分	**3,892**
純資産合計	82,817
負債純資産合計	145,836

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		99,038
売上原価		72,857
売上総利益		26,180
販売費及び一般管理費		23,989
営業利益		2,191
営業外収益		1,579
受取利息及び配当金	541	
受取賃貸料	379	
為替差益	175	
持分法投資利益	298	
その他	185	
営業外費用		381
支払利息	160	
固定資産賃貸費用	127	
支払手数料	53	
その他	39	
経常利益		3,389
特別利益		119
固定資産売却益	4	
段階取得に係る差益	76	
負ののれん発生益	38	
特別損失		408
固定資産処分損	337	
減損損失	71	
その他	0	
税金等調整前当期純利益		3,100
法人税、住民税及び事業税	1,094	
法人税等調整額	△100	994
少数株主損益調整前当期純利益		2,106
少数株主利益		46
当期純利益		2,059

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 連結株主資本等変動計算書 [自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	15,632	18,832	34,309	△3,979	64,795
会計方針の変更による累積的影響額			445		445
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,632	18,832	34,755	△3,979	65,240
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△861		△861
当期純利益			2,059		2,059
連結範囲の変動			△217		△217
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	980	△5	974
平成27年3月31日残高	15,632	18,832	35,735	△3,985	66,215

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	8,758	△2,979	△1,972	3,807	613	69,216
会計方針の変更による累積的影響額						445
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,758	△2,979	△1,972	3,807	613	69,661
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△861
当期純利益						2,059
連結範囲の変動						△217
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,757	2,219	1,924	8,901	3,278	12,180
連結会計年度中の変動額合計	4,757	2,219	1,924	8,901	3,278	13,155
平成27年3月31日残高	13,516	△759	△47	12,709	3,892	82,817

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数　23社

主要な連結子会社

Noritake Co., Inc.、㈱ノリタケコーテッドアブレーシブ、日本レヂボン㈱、Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited、ノリタケ伊勢電子㈱、共立マテリアル㈱、㈱ノリタケＴＣＦ

当連結会計年度より、則武磨料磨具(蘇州)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、持分法適用関連会社でありました日本レヂボン株式会社は株式の追加取得により、同社の子会社２社とともに、連結の範囲に含めております。

⑵非連結子会社の数　2社

主要な非連結子会社

㈱ノリタケリサイクルセンター、台湾共立股份有限公司

非連結子会社は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　4社

持分法適用の関連会社

東濃研磨㈱、Siam Coated Abrasive Co., Ltd.、㈱大倉陶園、クラレノリタケデンタル㈱

当連結会計年度より、持分法適用関連会社でありました日本レヂボン株式会社は株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

非連結子会社(2社)及び関連会社(3社)については、重要性がないため持分法は適用しておりません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

㈱ノリタケリサイクルセンター、台湾共立股份有限公司

3. 会計処理基準に関する事項

⑴重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法によっております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

⑵重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額は、主として法人税法と同一の方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(５年)による定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一　般　債　権 … 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権 … 財務内容評価法

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑷重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑸重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているので一体処理を採用しております。　また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

⑹退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また数理計算上の差異は、主として定額法（期間１０年）により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は発生時に一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑺のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

⑻消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても平均残存

勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が445百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1.有形固定資産の減価償却累計額　62,157百万円

2.担保に供している資産及び担保に係る債務

連結子会社(日本レヂボン株式会社及び同社子会社1社)が担保に供している資産及び担保付債務

⑴担保に供している資産

建物及び構築物	397百万円
土地	1,151百万円
計	1,549百万円

⑵担保に係る債務

短期借入金	840百万円
1年内返済予定の長期借入金	174百万円
長期借入金	292百万円
計	1,306百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1.当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　158,428,497株

2.剰余金の配当に関する事項

⑴配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年5月8日取締役会	普通株式	430百万円	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月6日取締役会	普通株式	430百万円	3円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月5日

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	430百万円	3円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月5日

【金融商品に関する注記】

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入れ又は社債の発行による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しており

ます。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
⑴現金及び預金	12,530	12,530	−
⑵受取手形及び売掛金	29,290	29,290	−
⑶投資有価証券	30,773	30,773	−
⑷支払手形及び買掛金	(13,495)	(13,495)	−
⑸短期借入金	(3,400)	(3,400)	−
⑹1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,028)	(28)
⑺1年内返済予定の長期借入金	(1,660)	(1,661)	(1)
⑻未払費用	(2,558)	(2,558)	−
⑼未払法人税等	(695)	(695)	−
⑽設備関係支払手形	(826)	(826)	−
⑾長期借入金	(15,277)	(15,124)	(△153)
⑿デリバティブ取引	−	−	−

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴現金及び預金並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷支払手形及び買掛金、⑸短期借入金、⑻未払費用、⑼未払法人税等並びに⑽設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹1年内償還予定の社債

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑺1年内返済予定の長期借入金及び⑾長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記⑿参照)、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑿デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑺及び⑾参照)。

2.非上場株式(連結貸借対照表計上額3,454百万円)は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	549円59銭
1株当たり当期純利益	14円34銭

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 [自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日]

(単位：百万円)

Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,100
減価償却費	3,673
減損損失	71
段階取得に係る差損益	△76
負ののれん発生益	△38
貸倒引当金の増減額	△28
退職給付に係る負債及び資産の増減額	568
役員退職慰労引当金の増減額	△76
受取利息及び受取配当金	△541
支払利息	160
持分法による投資損益	△298
有価証券及び投資有価証券評価損益	0
有形及び無形固定資産除売却損益	333
売上債権の増減額	48
たな卸資産の増減額	△1,484
仕入債務の増減額	△80
その他	335
小　計	5,664
利息及び配当金の受取額	766
利息の支払額	△159
法人税等の支払額	△1,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,066
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,742
有形及び無形固定資産の売却による収入	98
投資有価証券の取得による支出	△16
貸付けによる支出	△250
貸付金の回収による収入	83
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,683
出資金の回収による収入	491
定期預金の預入による支出	△1,619
定期預金の払戻による収入	1,536
その他	△179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,281
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	△3,569
長期借入れによる収入	11,700
長期借入金の返済による支出	△4,486
自己株式の取得による支出	△5
配当金の支払額	△861
その他	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,719
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	304
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	1,809
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	8,671
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	105
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	10,586

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 貸借対照表 [平成27年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**30,969**	**流動負債**	**37,357**
現金及び預金	5,176	支払手形	4,432
受取手形	2,620	買掛金	3,249
売掛金	13,999	短期借入金	13,588
電子記録債権	1,142	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	2,893	1年内返済予定の長期借入金	1,000
仕掛品	2,092	リース債務	29
原材料及び貯蔵品	1,836	未払金	897
短期貸付金	66	未払費用	1,701
その他の流動資産	1,143	未払法人税等	110
貸倒引当金	△2	賞与引当金	968
		設備関係支払手形	749
		その他の流動負債	628
固定資産	**87,558**	**固定負債**	**20,780**
有形固定資産	**28,455**	長期借入金	14,300
建物	12,584	リース債務	30
窯	1,273	繰延税金負債	5,931
機械及び装置	5,308	役員退職慰労引当金	502
車両及び運搬具	1	資産除去債務	16
工具器具備品	843		
土地	8,330	**負債合計**	**58,137**
リース資産	56	純資産の部	
建設仮勘定	56	**株主資本**	**47,922**
無形固定資産	**246**	**資本金**	**15,632**
ソフトウェア	231	**資本剰余金**	**18,810**
電話加入権	12	資本準備金	18,810
その他の無形固定資産	2	**利益剰余金**	**17,465**
投資その他の資産	**58,856**	利益準備金	3,479
投資有価証券	28,384	その他利益剰余金	13,985
関係会社株式及び出資	27,331	固定資産圧縮積立金	87
出資金及び長期貸付金	752	繰越利益剰余金	13,897
その他の投資	2,600		
貸倒引当金	△213	**自己株式**	**△3,985**
		評価・換算差額等	**12,467**
		その他有価証券評価差額金	12,467
		純資産合計	**60,390**
資産合計	**118,527**	**負債純資産合計**	**118,527**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書 [自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		61,854
売上原価		48,275
売上総利益		13,578
販売費及び一般管理費		14,511
営業損失		932
営業外収益		2,491
受取利息及び配当金	1,621	
雑収益	870	
営業外費用		337
支払利息	165	
雑損失	171	
経常利益		1,221
特別損失		352
固定資産処分損	284	
減損損失	67	
投資有価証券評価損	0	
税引前当期純利益		869
法人税、住民税及び事業税	56	
法人税等調整額	△107	△50
当期純利益		919

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日]

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
平成26年4月1日残高	15,632	18,810	18,810	3,479
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,632	18,810	18,810	3,479
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	－	－
平成27年3月31日残高	15,632	18,810	18,810	3,479

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	83	0	13,260	16,823
会計方針の変更による累積的影響額			583	583
会計方針の変更を反映した当期首残高	83	0	13,844	17,407
当期変動額				
特別償却積立金の取崩		△0	0	－
税率変更による積立金の調整額	4		△4	－
剰余金の配当			△861	△861
当期純利益			919	919
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	4	△0	53	57
平成27年3月31日残高	87	－	13,897	17,465

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	△3,979	47,286	8,087	8,087	55,373
会計方針の変更による累積的影響額		583			583
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,979	47,870	8,087	8,087	55,957
当期変動額					
特別償却積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
剰余金の配当		△861			△861
当期純利益		919			919
自己株式の取得	△5	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,380	4,380	4,380
当期変動額合計	△5	52	4,380	4,380	4,432
平成27年3月31日残高	△3,985	47,922	12,467	12,467	60,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

⑵たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

⑵無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

⑶リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権 … 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権 … 財務内容評価法

⑵賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

⑶退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法（期間10年）により、発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務費用は発生時に一括処理することとしております。

⑷役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているので、一体処理を行っております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

⑵退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類における取扱いと異なっております。

⑶消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】
（退職給付に関する会計基準等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首のその他の投資が902百万円増加し、繰越利益剰余金が583百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更に関する注記】
（貸借対照表関係）
前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。
なお、前事業年度の流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」の額は453百万円であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		34,741百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務		
⑴ 金銭債権	短期金銭債権	2,279百万円
	長期金銭債権	750百万円
⑵ 金銭債務	短期金銭債務	13,397百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	10,642百万円
仕入高	9,536百万円
営業取引以外の取引高	1,427百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】
当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,821,960株

【税効果会計に関する注記】
1. 繰延税金資産

賞与引当金	318百万円
たな卸資産評価損	219百万円
退職給付引当金	2,597百万円
役員退職慰労引当金	161百万円
関係会社投融資損	330百万円
税務上の繰越欠損金	4,422百万円
その他	1,291百万円
繰延税金資産小計	9,339百万円
評価性引当額	△6,728百万円
繰延税金資産合計	2,611百万円

2. 繰延税金負債

退職給付信託設定益	2,600百万円
固定資産圧縮積立金	41百万円
その他有価証券評価差額金	5,878百万円
その他	22百万円
繰延税金負債合計	8,542百万円
繰延税金負債の純額	5,931百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）	科目	事業年度末残高
子会社	㈱ノリタケコーテッドアブレーシブ	直接所有100%	商品の購入 役員の兼任2名	資金の借入	△72	短期借入金	1,421
子会社	㈱ゼンノリタケ	直接所有100%	製品の販売 役員の兼任2名	製品の販売	2,509	売掛金	1,108
				資金の借入	19	短期借入金	1,211
子会社	共立マテリアル㈱	直接所有100%	原材料の購入 役員の兼任2名	資金の借入	△543	短期借入金	6,973
子会社	㈱キヨリックス三重	間接所有100%	資金貸借	資金の借入	409	短期借入金	1,569

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

① 製品の販売及び原材料、商品の購入については、市場価格、総原価等を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 資金の貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については前事業年度末残高との純増減額を記載しております。

【１株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	420円52銭
1株当たり当期純利益	6円40銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松本千佳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　膳亀　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松本千佳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　膳亀　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド　監査役会
常勤監査役　三津川　康　之　㊞
常勤監査役　吉　田　　潔　㊞
社外監査役　五　味　康　昌　㊞
社外監査役　篠　原　一　豊　㊞

以　上

新事務棟が完成

ノリタケ本社地区の工場移転に伴う事務・厚生機能の整備を目的として、竣工後44年を経過したウェルカムセンターの建て替えを行い、2015年3月19日に竣工式を行いました。新事務棟は5階建てで、事務所として使用するほか、会議室や食堂・診療所として活用いたします。

この新事務棟は、法定の1.5倍となる耐震強度で設計されており、自家発電機器・衛星電話・防災備蓄倉庫の機能を備え、大規模地震発生時には、地震対策本部としても活用できる構造になっています。



「ウェルカムセンター」が新しくなりました！

ノリタケの森への来場者をお迎えする施設として、ノリタケの森オープン以来公開して参りました「ウェルカムセンター」は、新事務棟の建設期間中閉鎖していましたが、新事務棟の竣工に併せ、展示内容を充実させてオープンいたしました。

新事務棟の1階にオープンした新しい「ウェルカムセンター」では、ノリタケの歴史や食器づくりで培った現在の事業をパネルや製品、映像で紹介しています。また、ノリタケの創業の地での歩みを、街の変遷とあわせて紹介するコーナーも設け、地域とともに発展してきた様子を展示しています。

ノリタケの森にお越しの際は是非お立ち寄りください。



汎用砥石の「日本レヂボン」が、ノリタケグループに仲間入り

2014年12月、株式公開買付け（TOB）により、ノリタケは、日本レヂボン株式会社をノリタケグループの一員に加えました。

日本レヂボンは、ハンドグラインダー等の電動工具に装着して使用する、汎用タイプの砥石を製造・販売しています。国内では「ＲＥＳＩＢＯＮ」ブランドで多くのユーザーに高い評価を受け、オフセット砥石の分野ではトップシェアを誇っています。

また、約30年前にタイに工場を設立するなどいち早く海外生産を開始し、現在は全体の3分の2以上を海外で生産しています。


タイ国 ピントン工場

日本レヂボンは1958年に設立され、1973年にノリタケと共同で販売会社を設立し、友好的な関係を築いて参りました。大口顧客向けオーダーメイドの砥石を得意とするノリタケと、汎用タイプの砥石を主力とする日本レヂボンが一体化することにより、相互補完をはじめとする、さまざまな相乗効果が生まれ、世界の砥石市場でノリタケグループの存在感を高めることができます。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.noritake.co.jp/koukoku/
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（フリーダイヤル）
単元未満株式の買取・買増手数料	無料

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

Noritake

美しいものと暮らす幸せ。



Masterpiece Collection
金彩牡丹文大花瓶

[マスターピースコレクション2014]
マスターピースコレクションの第2弾。
陶芸家 島田文雄氏(東京藝術大学教授)の原画をもとにした、
下絵付けの持つ柔らかさと、素描き上絵付けによる華やかさ
の美しいハーモニーをお愉しみいただける商品です。